

事 務 連 絡
平成21年1月15日

社団法人 全国建設業協会事務局 御中

国土交通省総合政策局建設市場整備課建設産業振興室

建設業緊急相談窓口の設置について

平素より、建設業行政の推進に特段のご理解・ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、建設業は建設投資の減少、価格競争の激化、景気の悪化等に直面しており、特に地域の中小・中堅建設業にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、国土交通省では、中小・中堅建設業者の経営改善・経営革新の取組みを促進するため、新分野進出等に関する情報提供やアドバイザーによる個別・具体的な相談を行う「ワンストップサービスセンター事業」を実施しており、貴協会におかれては、各会員協会に「建設業総合相談受付窓口」を設置していただく等、本事業の円滑な運営についてご協力を頂いていることを厚く御礼申し上げます。

国土交通省といたしましては、建設業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、平成20年度第1次補正予算において、別添のとおり、「地域建設業支援緊急対策調査事業」を実施し、既存の「ワンストップサービスセンター事業」に加え、複雑かつ高度な経営相談に迅速に対応するべく「建設業緊急相談窓口」を（株）日本総合研究所に委託・設置することといたしました。

本事業の円滑な運営にあたっては、全国的なネットワークと充実した組織を有する貴協会ならびに各会員協会のご協力が不可欠であると考えており、本事業の実施についてご理解を賜りますとともに、貴傘下会員企業にご周知を頂きますよう、略儀ながら書面をもちまして、お願い申し上げます。

平成21年1月19日
国土交通省総合政策局
建設市場整備課建設産業振興室

地域建設業支援緊急対策調査事業 ～建設業緊急相談窓口の設置について～

1. 趣旨

地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況にありますが、建設業は各地域における基幹産業の役割を担っており、各地域の活性化や雇用の維持という観点からも、その経営力の強化が重要な政策課題となっております。

今般、建設業者からの複雑かつ高度な経営相談に迅速に対応するべく「地域建設業支援緊急対策調査事業」を株式会社日本総合研究所に委託しており、同社に「建設業緊急相談窓口」を設置致します。

2. 経営相談の内容例

経営改善計画策定、財務戦略、収益性改善、連鎖倒産回避等。

※ なお、本件窓口での対応はあくまでも経営課題に対するアドバイスであり、融資の申込み、書類の申請等の実務的な支援は対象外です。また、本件支援にて行った提言内容の実現を保証するものではありません。

3. 相談方法について

株式会社日本総合研究所に設置する窓口にご連絡を頂き、相談内容に応じて弁護士、会計士等の専門家によるアドバイスを行います。

また、これらの専門家が、モデル的に、現地を実際に訪問し、アドバイスを行う場合があります。なお、相談費用は無料です。

※ 相談を行う専門家には守秘義務があります。相談内容を業務目的以外に使用することは一切ありませんのでお気軽にご利用下さい。

4. 相談窓口設置期間

平成21年1月20日（火）～平成21年3月19日（木）

5. お問い合わせ窓口

相談を希望される方は、下記URLの様式をダウンロードした上で必要事項をご記入のうえ、下記窓口までFAX又はメールにて送付願います。

建設業緊急相談窓口：株式会社 日本総合研究所 総合研究部門内

窓口直通： 03-3288-4792

FAX： 03-3288-4691

E-mail： toyoda.norikazu@jri.co.jp

URL： http://www.jri.co.jp/press/press_html/2008/090119.html

6. その他

本事業は、財団法人建設業振興基金で実施しているワンストップサービスセンター事業と相互に連携を行っております。ワンストップサービスセンターの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>

本件に関するお問い合わせ

国土交通省総合政策局
建設市場整備課建設産業振興室
福田（内24-827）
03-5253-8111（代）